

防衛省における実証実験を伴う5G調査研究に資する 情報提供の依頼について

防衛省では、実証実験を伴う5G調査研究に関して、下記の要領で情報提供を求めますので御協力をお願いいたします。

令和3年2月12日

防衛省防衛政策局戦略企画課

記

1 経緯等

我が国における次世代移動通信（5G）については、令和2年3月にキャリアの商用利用が開始され、企業や自治体、組織が建物や敷地内などに限定して利用する通信サービスであるローカル5Gの導入も進んでいます。

防衛省・自衛隊では、戦闘のクロス・ドメイン化や高速化、装備のネットワーク化・リモート化・無人化等により、ハイスpekで抗堪性の高い移動通信基盤へのニーズが飛躍的に高まっています。5Gについては、諸外国においても国家戦略等を策定し、急速に投資を拡大している状況であり、防衛省・自衛隊においても、速やかに防衛ニーズに適合する形で導入するため、様々な運用シーンにおける各種実証実験を行い、将来的な本格導入を進める必要があります。

そこで、今般、実証実験を伴う5G調査研究を実施することとし、今後の防衛省・自衛隊における5G利用の幅広い実現可能性の追求を目的とし、情報通信分野に知見や能力を有する企業から情報提供を募ることといたしました。

2 調査研究の概要

自衛隊の敷地（基地、演習場等）内に5Gネットワークを仮設し、部隊における様々な業務や運用において、ネットワーク特性を活かした実証を行い、性能を計測し、効果を検証するとともに本格的な装備化に向けた課題を洗い出すことを目的としています。

現時点で想定している取組みについては、以下のとおりです。

- （1）「部隊現況把握」「警戒監視」「通信の確保」「維持・整備」「後方補給」など防衛省・自衛隊特有の運用シーンにおける5Gネットワークの有用性の検討

- (2) AI、XR、デジタルツインなどの要素技術、5Gに対応したセンサーやIoTデバイス、ドローンや無人輸送車などと連携させ、「基地のスマート化」、「基地・駐屯地等の拠点から離れた展開地における通信領域の設置・拡大」、「訓練・演習等の効果の最大化」等の実現可能性の検証
- (3) 気象条件や地形の違いによる通信の「速度」「遅延」「安定性」「到達性」の計測（基地局の設置場所の評価含む）
- (4) 自衛隊が利用するその他の通信との混信（電波干渉）の確認及び周辺への影響回避の検証
- (5) 5Gネットワークと既存ネットワークの接続検証及び評価
- (6) 5Gの脆弱性評価
- (7) Beyond 5Gに繋がる5Gの整備のあり方

3 情報提供を求める項目

2に掲げる調査研究の概要を参考とし、次の事項について情報提供をお願いします。（全ての事項について情報提供いただく必要はありません。）

- (1) 各自衛隊敷地内での各種業務・活動・訓練等における5Gの活用シーンを想定し、5Gや関連する要素技術の有用性を検証するための調査研究項目及び実施概要（イメージ含む）
- (2) 5Gネットワークの利用環境整備や各種調査・検証にかかる作業費
- (3) 利用環境等に設置される機材の一覧（費用含む）
- (4) 民間事業者で保有する5G活用におけるベストプラクティス（5Gで活用される技術である「ネットワークスライシング」「ビームフォーミング」「モバイル・エッジ・コンピューティング」の活用事例等）
- (5) 基地（及び基地業務）のスマート化や各業務に資する5G対応した民生品情報
- (6) ローカル5Gとキャリア5Gを組み合わせた活用事例
- (7) 米国など海外の軍における5G環境の活用状況
- (8) 実証検証を行う上で、想定される必要な地積、気象条件を踏まえた立地、建造物、官側提供が必要となる事項等の条件
- (9) 法律等制度面における考慮事項
- (10) (1) から(9)に掲げるもののほか、実証実験を伴う5G調査研究の検討に資すると考えられる事項

4 情報提供に係る意思の確認

情報の提供を希望する企業（以下「情報提供企業」といいます。）は、令和3年2月26日（金）17時までに、別添「情報提供意思表明書」をFAX又

は郵送により、担当窓口へ提出してください。

5 情報提供に関する説明会の開催

別添「情報提供意思表明書」を提出した企業に対し、情報提供に関する説明会を開催します。日程・場所等の詳細は別途ご連絡します。

6 情報提供書の提出

(1) 情報提供書の作成

情報提供企業は、情報提供をする事項に関し情報提供書を作成し、令和3年5月17日(月)17時(必着)までに、郵送又は持参により、担当窓口へ提出してください。

(2) 情報提供書の様式等

情報提供書は、原則A4サイズ(縦横自由。必要に応じてA3判折り込み可)とし、紙媒体で5部及び電磁的記録媒体(CD-ROM)で1部を提出してください。

なお、電磁的記録媒体に記録するデータについては、Officeドキュメント形式(カタログ等を添付する場合は、PDF形式も可)としてください。

7 留意事項

- (1) 情報提供書に対し、内容確認を目的に照会等を行うことがあります。情報提供企業は当該照会等に対する必要な対応をお願いします。
- (2) 情報提供書の返却はいたしません。
- (3) 情報提供書の作成に必要な全ての費用は、情報提供企業の負担とします。
- (4) 情報提供書は原則、非公開とします。ただし、行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号。以下「法」といいます。)に基づく開示請求があった場合には、情報提供企業と調整の上、法第5条第1項各号の規定に該当しない情報については、開示します。
- (5) 情報提供書の内容を、防衛省における検討資料の作成に活用する場合は、あらかじめ了承した上で、情報提供書を提供してください。
- (6) 情報提供企業は、本依頼に対し情報提供書を提出した場合であっても、実証実験を伴う5G調査研究事業に係る契約において、何ら制限を受けるものではありません。
- (7) 情報提供書の提出をもって将来の調達を約束するものではありません。また、情報提供書の提出をしないことをもって、将来の調達において何ら不利益を与えるものではありません。
- (8) 情報提供企業において、情報提供書の作成に際し、情報提供の内容に係る

意見調整等を希望する場合は、担当窓口に申し込みください。なお、申し込みの状況によっては、時間等の制限を行う場合があります。

8 担当窓口

防衛省防衛政策局戦略企画課（担当：中村、田中、酒井）

住所：〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1

電話：(代表) 03-3268-3111 内線22675

FAX：03-5229-2135

別添

防衛省防衛政策局戦略企画課 御中

情報提供意思表明書

所在地
企業名
代表者氏名

「防衛省における実証実験を伴う5G調査研究に資する情報提供の依頼について」（令和3年2月12日防衛省防衛政策局戦略企画課）に基づく情報提供を希望します。

担当者氏名	
所属部署	
電話番号	
FAX	
メールアドレス	